

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公表番号】特表2014-500170(P2014-500170A)

【公表日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-001

【出願番号】特願2013-528686(P2013-528686)

【国際特許分類】

B 6 0 K 35/00 (2006.01)

G 0 2 B 27/01 (2006.01)

H 0 4 N 5/64 (2006.01)

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 35/00 A

G 0 2 B 27/02 A

H 0 4 N 5/64 5 2 1 Z

G 0 9 F 9/00 3 5 9 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年6月2日(2014.6.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】ヘッドアップディスプレイ用投影スクリーンを動かすアセンブリ

【技術分野】

【0001】

本発明は、ヘッドアップディスプレイ用投影スクリーンを動かすアセンブリに関する。このような投影スクリーンはまた、コンバイナとも称される。

【背景技術】

【0002】

これらは、運転者の視野にある車両フロントガラスに取り付けられる。車両情報が、 TFTディスプレイによって投影スクリーン上に投影される。これらの投影スクリーンは、使用しない場合、車両運転者の視野から取り除かれるのが望ましく、これは一般に投影スクリーンを折り畳むことによって行われる。さらに、投影スクリーンは、高温、日光、及び引っかき傷により引き起こされる高レベルの機械的及び熱的応力にさらされる。したがって、これらのコンポーネントは通常、車両の耐用年数の間に何回か交換する必要がある。取り付け時及び使用中双方において投影スクリーンの位置を調整する必要があり得る。双方の動きに対し回転_{継手}を設ける必要がある。その軸まわりに投影スクリーンが枢動可能である。

【0003】

従来技術により周知のバージョンは関節アセンブリを使用する。この回転軸は、投影スクリーンの下縁又は下方に位置する。しかしながら、最高の光学的品質は、当該回転軸が投影スクリーンの中心又は中心近くに位置する場合に達成される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】米国特許出願公開第 2009 / 166501 (A1) 号明細書

【特許文献 2】国際公開第 98 / 20380 (A1) 号パンフレット

【特許文献 3】独国特許出願公開第 102009040702 (A1) 号明細書

【特許文献 4】欧州特許出願公開第 1921340 (A1) 号明細書

【発明の概要】

【0005】

本発明の目的は、投影スクリーンが、当該投影スクリーンの中心近傍に配置される軸まわりに枢動することができる、最初に述べたタイプのアセンブリを与えることにある。

【0006】

この目的は、本発明によれば、機械的カップラ機構に台が接続されるアセンブリによって達成される。当該機械的カップラ機構は、車両部分に固定され得るベース部材を有する。

【0007】

有利なバージョンにおいて、当該機械的機構は四軸機構として設計される。カップラが、第1及び第2接続部材を介してベース部材に関節状に接続される。台は四軸機構のカップラに固定される。

【0008】

四軸機構に基づくカップラ機構により、多くの異なる態様の動きを単純な手段によって実現することができる。

【0009】

当該機構の継手は、機械的な滑り軸受又は転がり軸受台として設計することができる。特に好都合なバージョンは、好ましくはばね継手の形態の、材料的に一体の継手を使用する。材料的に一体の継手は、摩擦なし及びメンテナンスなしの点で優れ、長い耐用年数が確保される。

【0010】

さらに有利な実施例において、平行に配列される2つの機構が使用される。この目的のため、便宜上、2つの四軸アセンブリが連結され、台が接続要素に固定される。当該2つの四軸アセンブリは、当該接続要素に接続される。

【0011】

当該2つの機構の同じ動きシーケンスを達成するには、接続要素を介して連結される2つの同じ四軸アセンブリを使用するのが好都合である。

【0012】

好ましいバージョンにおいて、当該接続要素は、いずれの場合も当該2つの四軸アセンブリの部材又は継手を接続する接続ロッドからなる。

【0013】

添付の概略図によって本発明が詳細に説明される。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】四軸アセンブリの概略図を示す。

【図2】2つの四軸アセンブリを有する可能な実施例の斜視図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0015】

図1は、ベース部材1が枠に固定された四軸機構アセンブリを概略的に示す。ベース部材1の両端は、回転継手によって第1接続部材2及び第2接続部材3に接続される。そして接続部材2及び3は、カップラ4に関節状に接続される。投影スクリーン7が取り付けられる台6が、カップラ4に固定される。

【0016】

図2に示される実施例において、2つの同じ四軸アセンブリが使用される。これらは、接続要素によって互いに連結される。台6を固定する設備が、当該接続要素上に配置される。接続要素は、4つの接続ロッド5からなる。4つの接続ロッド5は、いずれの場合も

、当該 2 つの四軸アセンブリの同じ部材又は類似の継手を接続する。

【0017】

部材 1 から 4 の大きさ及び長さの関係に基づいて、カップラ 4 と接続される台 6 に対して、ひいては投影スクリーン 7 に対して意図される複数の動き曲線を実現することができる。これらの動き曲線はまた、特に、投影スクリーンの所望される傾動も達成する。

【符号の説明】

【0018】

- 1 ベース部材
- 2 第 1 接続部材
- 3 第 2 接続部材
- 4 カップラ
- 5 接続ロッド
- 6 台
- 7 投影スクリーン

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ヘッドアップディスプレイ用投影スクリーン（7）を動かすアセンブリであって、前記投影スクリーン（7）を固定する台（6）を有し、前記台（6）は、車両部分に固定され得るベース部材（1）を有する機械的カップラ機構に接続され、

前記機械的カップラ機構を構成する接続部材同士の継手が、材料的に一体の継手として設計されるアセンブリ。

【請求項 2】

前記機械的カップラ機構は四軸機構として設計され、前記ベース部材（1）には、第 1 接続部材（2）及び第 2 接続部材（3）を介してカップラ（4）が接続され、前記台（6）は、前記四軸機構の前記カップラ（4）に固定される、請求項 1 に記載のアセンブリ。

【請求項 3】

2 つの機械的カップラ機構が平行に配列される、請求項 1 又は 2 に記載のアセンブリ。

【請求項 4】

前記 2 つの機械的カップラ機構は接続要素を介して連結され、前記台（6）は前記接続要素に固定される、請求項 3 に記載のアセンブリ。

【請求項 5】

前記 2 つの機械的カップラ機構は同じ設計である、請求項 4 に記載のアセンブリ。

【請求項 6】

前記接続要素は接続ロッド（5）である、請求項 4 又は 5 に記載のアセンブリ。

【請求項 7】

前記台（6）を固定する設備が、前記接続要素上に配置される、請求項 5 又は 6 に記載のアセンブリ。